

総務大臣談話

- 1 いわゆる「かんぼの宿」等のオリックス不動産株式会社への譲渡に関し、日本郵政株式会社法第15条第1項に基づく報告の徴求に対する日本郵政株式会社からの回答を精査・分析した結果を本日、取りまとめた。
- 2 不当に低い譲渡価格や、対象物件や譲渡の条件が途中で次々と変更されるなど、①「かんぼの宿」が国民共有の財産であるとの認識の欠如、②不公平・不透明な手続き、③企業統治（ガバナンス）や④個人情報保護の不十分さなど、多くの疑問・問題点が明らかになった。
- 3 これらの疑問・問題点は、資産の譲渡にとどまらず、日本郵政グループが適正な企業経営を実現するため、早急に改善・是正されるべき事柄である。
- 4 本日、日本郵政株式会社法第14条第2項に基づき、改善・是正に必要な措置を早急に講じることを命ずるとともに、命令により講じた措置について、6月末までに報告するとともに、その後の措置状況を当分の間、四半期ごとに求めることとした。
- 5 日本郵政グループ各社においては、「不動産売却等に関する第三者検討委員会」の議論を踏まえつつ、命令を受けて講ずべき措置を実施するとともに、地域に根ざした「郵政文化」の原点に立ち返り、国民利用者の信頼回復に向けて取り組むことを期待する。